

募金結果報告……………2
ふれあいサロン通信……………3
助成事業のご案内他……………4

編集・発行／社会福祉法人 松浦市社会福祉協議会 松浦市志佐町浦免871番地 TEL (0956)72-0788 FAX 72-0649
E-mail:matsuura@fukushi-net.or.jp
URL:http://www.matsuura-shakyo.com



足指セミナーを 開催しました

3月の福島支所食事サービスにおいて、姿勢教育指導士の高島くみ先生を講師としてお招きし、足指セミナーを開催しました。

当日は足の指を広げて伸ばす「ひろのば体操」をメインに指導していただき、たった5分の簡単な体操で様々な体の不調や疾患も改善されるというお話に、参加された皆さんも熱心に耳を傾けられ、最後まで熱のこもったセミナーとなりました。



2016.4.1

Vol. 42



この広報紙は、皆さまから寄せられた会費、共同募金・寄付金などで作成しています。

助成事業をご活用ください

松浦市社会福祉協議会では社協会費、赤い羽根共同募金などの地域還元事業として、次のような助成事業を行っております。

◆公園・広場整備事業

内 容：市内の自治会が所有または管理している公園、広場の環境整備を支援します。

助 成 額：20,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：（例）草刈り機燃料費、作業手袋、遊具ペンキ購入費など

◆ボランティア活動助成制度

内 容：市内のボランティア団体、個人を支援するため、活動に必要な費用または物品を助成します。

助 成 額：10,000円以内（年度内に1回限り）

使 途：ボランティア活動に必要な物品等

※助成事業に関して詳しくは社会福祉協議会にお問い合わせ下さい。

※助成事業の申請書は最寄りの各支所またはホームページからお取り寄せできます。

非常用炊き出し釜を配備

このほど、日赤長崎県支部より非常用炊き出し釜1台を配備していただきました。

これは、長崎県LPガス協会が社会貢献活動の一環として、日赤長崎県支部に計12台寄贈されたうちの1台を、松浦市地区に配備していただいたものです。

今後は社協鷹島支所に配備し、災害など非常時の炊き出しや、防災訓練での実演講習に活用させていただきます。



平成28年度の「ボランティア活動保険」加入手続き受付中

ボランティア活動保険は活動場所への行き帰りを含め、活動中におこったボランティア自身のケガや、他人の身体・財物に損害を与えたときに補償される保険です。

◆保 険 料 基本タイプ Aプラン 300円 Bプラン 450円
天災タイプ Aプラン 430円 Bプラン 650円

※両タイプとも保険料掛け金に対し100円の助成を行っております。

◆補償期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日

※期間途中の加入も保険期間は平成29年3月31日までになります。

◆加入手続 社協本所及び各支所にて受付をいたします。

ご加入には、印鑑と掛け金が必要になります。

団体でのご加入の場合には、団体の名簿が必要になります。

詳細につきましては、お気軽に社会福祉協議会へお問い合わせ下さい。

日本赤十字社の社資募集にご協力下さい

5月は日本赤十字社社員増強運動月間です。

5月から日赤社資の募集が始まります。日本赤十字社が行う人道的な活動に必要な資金は、皆さまから寄せられる「社資」によって支えられています。

松浦市地区でも例年どおり自治会を通じて募集を行いますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

平成27年度 赤い羽根共同募金運動結果報告

昨年10月から展開してまいりました「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」には、皆さまの温かいご理解とご協力により、たくさんの善意が集まりました。心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金 4,019,658円 (目標額達成率：100.3%)

・戸別募金	2,523,300円	・職域募金	642,622円
・街頭募金	119,333円	・イベント募金	186,320円
・法人募金	271,000円	・個人募金	2,000円
・学校募金	96,207円	・その他	178,876円

皆さまからの募金は、長崎県共同募金会で集計され、県内の社会福祉活動資金として役立てられます。

松浦市社会福祉協議会には、平成28年度の助成金として、2,922,000円が決定しており、地域福祉事業の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

歳末たすけあい募金 1,094,891円 (目標額達成率：91.2%)

・戸別募金	1,078,519円	・その他の募金	16,372円
-------	------------	---------	---------

歳末たすけあい募金は、年末年始の食事サービスや、歳末お見舞い金として民生委員さんを通じ、支援を必要とされる方々へ皆様の善意を届けさせていただきました。



ふれあいサロン通信

ふれあいサロンとは？

ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等が、自宅から歩いていける場所に気軽に集い、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる事、また、地域の介護予防の拠点として機能する活動が「ふれあいサロン」です。

ゆう ゆう ～悠々サロン～

開催場所 福島町日の浦地区

開催回数 毎月1回

参加者 日の浦地区の
概ね65歳以上の方



日の浦地区の悠々サロンは、平成27年6月からスタートし、間もなく1年を迎えようとしています。平成17年12月の社協合併後、福島支所管内ではなかなか実現できなかったサロン活動ですが、日の浦地区の自治会長様、民生委員様、単位老人クラブの皆さまのご協力により、社協福島



支所管内で発足された初めてのサロンです。

サロンのメニューは、定期的な健康チェックや体力測定、輪投げ、的当て、カルタ遊びなどのゲームを行い、健康や日常生活に役立つ話もあり盛りだくさんの内容で実施されています。

自分の地域で毎日を健康に楽しく過ごすため、健康体操やストレスをためないような遊びをしたり、何より仲間づくり・生きがいづくりの場として、楽しい生活を送っていただけるよう、社協もサロン活動をお手伝いさせていただきます。

参加者の声

社協の呼びかけでモデルサロンとして開催されたのが今年の6月からでした。高齢者でも元気な方に声かけをして始めましたが、当初はどのようなことがなされるのか分からないまま参加しました。

月が過ぎるごとに参加者の皆さんの笑顔を見ることができました。又、日頃会って話をしない方とのふれあいや、普段は無口な方も参加者同士の会話を楽しまれる姿を見ることができ、安心している次第です。

モデル事業ではありましたが、今後も継続して続けていけたらと考えております。

悠々サロン代表者 川上郁子さん